

令和8年2月号 Vol 256

中央ふれあい館だより



編集	川口市立中央ふれあい館	TEL/FAX 048-222-2798
発行	川口市本町 4-5-26	令和 8年 2月 1日(日)発行
	館 長 : 田中 孝司	E-mail:200.02011@city.kawaguchi.saitama.jp

中央ふれあい館貸し出し中止期間のお知らせについて

令和8年2月28日（土）及び3月1日（日）に「中央ふれあい館地区文化祭」を開催いたします。（今月の中央ふれあい館だよりに開催概要がございます。）

準備期間等含め2月23日（月）から3月2日（月）までは貸館

（児童図書コーナー含む）は致しませんのでご了承ください。

文化祭のプログラムは、2月15日（日）ごろより中央ふれあい館にて配布いたします。

令和7年度 (令和8年2・3月開催分) 若返り健康講座

月・日	曜日	講師名	内 容
2月18日	水	中鉢 芳子	依存症～身近な問題～
		高木 薫	腸活で若返ろう～運動編～
3月18日	水	小竹 治子	お風呂の効用
		中山 富士子	百歳体操で体力アップ



【場 所】中央ふれあい館 2階 講座室 1・2号
10:00~11:30

【受講費】無料

【申込み】事前申込み不要 先着40名

【問合せ】中央ふれあい館: 048-222-2798

【中央ふれあい館の講座に参加するにあたっての注意事項！】

- ・事前（来館前）に各自検温し 37.5℃ 以上ないか確認してください。
- ・発熱（37.5℃以上）や鼻水などの風邪の症状または体調が優れない場合は、参加をご遠慮ください。
- ・館内では、マスクの着用を推奨します。・入館時、手指の消毒または手洗いをしてください。
- ・上記注意事項をお守りいただけない場合、参加をご遠慮していただく場合がございますので、ご了承ください。



～きらり かわぐち 子育て支援事業～

おやこの遊びひろば



お子さん連れてくつろげる広いフリースペースがあります

★お友達がほしい ★お話したい ★聞いてほしい

2月の開催日

火	3日・10・17日
木	5日・12日・19日

開催時間

9:10 ~ 11:40

※24日(火)・26日(木)はお休みです。

※定員に達した場合は入場をお断りさせていただきますので、ご了承ください。(予約はありません)

【対象】川口市内の概ね3歳までの子どもと保護者、もうすぐママのかた

【場所】中央ふれあい館 2階 講座室 1・2号 【費用】無料(申込不要)

【問い合わせ】川口市役所 子育て支援課 TEL 048-258-1112

令和8年度 中央地区レクリエーション協会 親善大会 結果

親善スポレック大会 12月14日(日)開催

優勝 本町4丁目町会

準優勝 川口2丁目町会

3位 本町3丁目町会



「糖尿病の早期発見はかかりつけ薬局で！」

糖尿病の無料チェック(簡易血糖検査)を市内のお部薬局で実施しています。

実施薬局は市ホームページでご確認ください。

対象 …市内在住で30歳以上のかた

(今年度30歳になるかたも含む)

問い合わせ先…健康増進課 TEL 048-256-1135

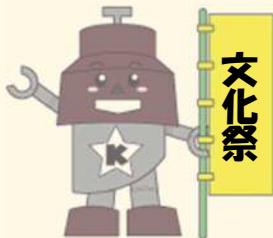
ホームページは右記二次元コードから



第22回

中央ふれあい館

地区文化祭



川口市マスコット

「きゅぽらん」

令和8年2月28日（土）

開催時間 9:30~16:00

令和8年3月1日（日）

開催時間 9:30~15:00

準備期間等含め2月23日（月）から3月2日（月）までは貸館（児童図書コーナー含む）は致しませんのでご了承ください。

文化祭のプログラムは、2月15日（日）ごろより中央ふれあい館にて配布いたします。

♪作品展示

クラブ・サークルによる作品の展示を行います。



♪体験コーナー・公開学習

折り紙・お茶の体験、囲碁の公開学習があります。



♪ステージ発表

クラブ・サークルによる 演奏・踊り・コーラス・演武等の発表を行います。

♪そ の 他

模擬店（炊き込みご飯・唐揚げ・うどんなど） ※売り切れ次第終了とさせていただきます。

主 催：中央ふれあい館地区文化祭実行委員会

共 催：中央地区連合町会、中央地区社会福祉協議会

後 援：川口市教育委員会、川口市立中央ふれあい館



中央ふれあい館使用料を改定します

中央ふれあい館をご利用の皆様へ

令和8年2月

日頃より中央ふれあい館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、中央ふれあい館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい中央ふれあい館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改正後の使用料が適用されます。

2. 改定内容 「中央ふれあい館 使用料改定分」

改正後（改正前）

単位：円

室名	午前9時～午前11時 及び 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 及び 午後3時～午後5時	午後5時～午後7時 及び 午後7時～午後9時
小会議室	160（110）	330（220）	490（330）
日本間1～4号	240（160）	490（330）	730（490）
講座室1号	330（220）	660（440）	990（660）
講座室2号	400（270）	820（550）	1,230（820）
講座室3～5号	190（140）	400（270）	600（410）
特別会議室	240（160）	490（330）	730（490）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）
視聴覚室	570（380）	1,150（770）	1,720（1,100）
ホール1・2	660（440）	1,320（880）	1,980（1,100）

※使用料は、各部屋（2時間）／1コマごとの金額です。